

次号予告

2013年3月号

特集

あれから2年—— 「災害対策」の変えた・変わった

2011年3月11日14時46分、東日本大震災に見舞われて「2年」が経とうとしています。訪問看護ステーションも多くが被災しました。そのとき、備えていたはずなのに機能しなかった「災害対策」も……。あの日の経験と向き合うなかで、今、災害対策はどう変わってきたのか。この2年間で振り返っていただきました。

岩手県

“災害時バイアス”を加味した

「災害時行動マニュアル」●齊藤裕基

岩手県訪問看護ステーション連絡協議会の取り組み●高橋栄子

被災地特例による「1人開業」の実際●菊池優子

宮城県

訪問看護師の命を守る

「災害時対応マニュアル」●渡辺芳江

体に染み入る「災害対策マニュアル」を●阿部朋美

宮城県訪問看護ステーション連絡協議会の取り組み●伊藤久美子

福島県

原発対応を含む「災害対策マニュアル」

福島県訪問看護ステーション連絡協議会の取り組み●堀内美智子

茨城県

訪問看護車両を「災害応急車両」の第2順位に

茨城県訪問看護ステーション連絡協議会の取り組み●畑山緑

「災害時在宅要援護者支援」への取り組み●小野有香里

INTERVIEW ケアする人々

相澤ミヨさん×渋谷得江さん×上野まりさん

(日本訪問看護財団名取事務所)

編集後記

24時間対応の人と言えば、海外ドラマ「TWENTY FOUR」のジャック・パウアー(!?)。どんな状況でも「パウアーならきっと何とかしてくれる」と思わせてくれるのがジャックのすごいところです。特集扉の「24」は、有名なそのロゴをマープルチョコで(笑)。スウィートな雰囲気になりましたが、在宅ケアの24時間対応も決して甘くはありません。でも、こんなにいろいろな方法論があるのを知って、「訪問看護師さんならきっと何とかしてくれる」、そんな利用者・家族の声が聞こえてくるようでした。緊急時にとどまらない24時間サービスとして、忘れてはならない「複合型サービス」は、また別に特集予定です。作家の田口ランディさんの新連載が始まりました!…杉本

巻頭の「ケアする人々」でも取り上げたSNS。昔の友人と再会したり、新たなコミュニティに加わったりと、その恩恵を受けている1人かもしれません。先日、SNS上で招待されたイベントに参加してきました。平日の朝6時半からサッカーをするという、とても常人とは思えぬイベントです。こんな真冬に参加者などいるのかと、会場を訪れてびっくり。寒空の下、なんと30人以上のサッカーバカが集まっていました。ほとんどの方が初対面でしたが、一緒にボールを蹴れば1時間もしないうちに打ち解けてしまいます。在宅ケアの勉強会などに参加する際、そこに集まっている方々を見ても感じますが、SNSでつながりの数は増えても、その後の絆を強くするのはやはり共通の「志」なのだなぁと思った次第です。…多淵

訪問看護と介護 第18巻 第2号(通巻200号) 2013年2月15日発行(毎月1回15日発行)

発行:株式会社医学書院 代表者:金原優 〒113-8719 東京都文京区本郷1-28-23

Published by IGAKU-SHOIN Ltd. 1-28-23 Hongo, Bunkyo-ku, Tokyo©2013, Printed in Japan

1部定価:1,365円(本体1,300円+税5%) 年間購読料(税込,送料弊社負担,年間12冊):13,200円(冊子版)/

16,200円(冊子+電子版/個人)/18,200円(冊子+電子版/共有)/13,200円(電子版/個人)/15,200円(電子版/共有)

販売部:☎03-3817-5659 社内案内:☎03-3817-5600

『訪問看護と介護』編集室:☎03-3817-5787 FAX03-5804-0485 担当:多淵・杉本・伊藤

✉houmon@igaku-shoin.co.jp Twitter http://www.twitter.com/houmonkango

医学書院ホームページ http://www.igaku-shoin.co.jp/ ウェブマガジン『かんかん!』 http://www.igs-kankan.com

本誌に掲載する著作物の複製権・翻訳権・上映権・譲渡権・公衆送信権(送信可能化権を含む)は(株)医学書院が保有します。

本誌を無断で複製する行為(複写,スキャン,デジタルデータ化など)は、「私的使用のための複製」など著作権法上の限られた例外を除き禁じられています。

大学,病院,診療所,企業などにおいて,業務上使用する目的(診療,研究活動を含む)で上記の行為を行なうことは,その使用範囲が内部的であっても,私的使用には該当せず,違法です。また私的使用に該当する場合であっても,代行業者等の第三者に依頼して上記の行為を行うことは違法となります。

【JCOPY】(社)出版者著作権管理機構委託出版物)

本誌の無断複写は著作権法上での例外を除き禁じられています。複写される場合は,そのつど事前に(社)出版者著作権管理機構

(☎03-3513-6969, FAX03-3513-6979, ✉info@jcopy.or.jp)の許諾を得てください。